

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|---------------|---------------|-------------------|---------------|--------|
| NO. | 8 | 事業名 | 海岸通地区震災復興市街地再開発事業 | 事業番号 | D-16-1 |
| 交付団体 | 塩竈市 | 事業実施主体(直接/間接) | 塩竈市(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 1,738,290(千円) | 全体事業費 | | 2,114,913(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>JR本塩釜駅周辺地区の中で、既存の中心商店街である海岸通地区において、今次津波及び地震により多くの店舗等が被災したため、震災復興市街地再開発事業により既存店舗の再建を図るとともに、JR本塩釜駅周辺地区の防災性及び利便性の強化を図り、集客力の向上に資することより中心市街地の活性化を推進する。</p> <p>当該事業は、塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「本塩釜駅周辺地区」(p34)の復興事業として位置づけている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成31年1月11日)</p> <p>平成31年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成30年度までの既交付額との差額を差し引いてもなお、必要額が生じることから、D-4-8 北浜地区災害公営住宅整備事業より192,064千円(国費:H25 繰越予算144,048千円)を流用。</p> <p>これにより交付対象事業費は1,738,290千円(国費:1,042,971千円)から1,978,370千円(国費:1,187,019千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和元年10月4日)</p> <p>令和2年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成31年度までの既交付額との差額を差し引いてもなお、必要額が生じることから、★F2-1-1 市街地復興効果促進事業より109,234千円(国費:H25 繰越予算81,925千円)を流用。</p> <p>これにより交付対象事業費は1,978,370千円(国費:1,187,019千円)から2,114,913千円(国費:1,268,944千円)に増額。</p> <p>(全体事業費の変更)(令和2年5月19日)</p> <p>施工地区縮小などの事業計画変更により、全体事業費を359,261千円(国費:215,560千円)減額するもの。</p> <p>これにより、全体事業費は2,474,174千円(国費:1,484,504千円)から2,114,913千円(国費:1,268,944千円)</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成24年度～令和2年度></p> <p>1番地区については、平成30年5月に施設建築物工事請負契約を締結し、令和2年4月工事完了。また2番地区については、令和元年9月に1期分の建築工事請負契約の締結、令和2年5月に2期分工事の入札を予定しており、令和2年11月の工事完了に向け取り組みを進めている。</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>海岸に近接する本塩釜駅周辺地区では、津波及び地震により全壊23戸、大規模半壊195戸、半壊54戸と甚大な被害を受け、特に海岸通地区の商店街では、数多くの店舗が被災し、店舗としての再建や商店街としての再建が困難な状況が続いている。被災し解体が進められている市営立体駐車場が立地していたJR仙石線に接するエリアと、飲食店を含む老朽化した小規模な店舗が密集したエリアが、津波及び地震による著しい被害を受けていることから、個々の再建ではなく、共同化を図ることによる商業拠点性の確保と防災性の向上を図ることが求められる地区となっている。</p> | | | | | |

| |
|---------------|
| 関連する災害復旧事業の概要 |
|---------------|

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ JR本塩釜駅は駅舎が被災したため、JR東日本により災害復旧工事が進められている。・ 当該地区に係る国道 45 号では、電線共同溝復興道路整備事業が進められている。 |
|--|

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| |
|----------|
| 関連する基幹事業 |
|----------|

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
|------|--|

| | |
|-----|--|
| 事業名 | |
|-----|--|

| | |
|------|--|
| 交付団体 | |
|------|--|

| |
|-----------|
| 基幹事業との関連性 |
|-----------|

| |
|--|
| |
|--|

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|------------|---------------|-------------------|------------|----------|
| NO. | 76 | 事業名 | 北浜地区災害公営住宅駐車場整備事業 | 事業番号 | ◆D-4-8-1 |
| 交付団体 | 塩竈市 | 事業実施主体(直接/間接) | 塩竈市(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 14,700(千円) | 全体事業費 | | 14,700(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を市内の沿岸地域に位置する北浜地区(被災市街地復興土地区画整理事業区域内)に60戸整備することから、入居者に対する駐車場として、供給戸数と同数整備する。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P13「6.復興基本計画」(1)住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性 3.災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>(全体事業費の変更)(令和2年5月19日) 災害公営住宅の供給戸数縮小に伴い、全体事業費を1,800千円(国費:1,440千円)減額するもの。 これにより、全体事業費は16,500千円(国費:13,200千円)から14,700千円(国費:11,760千円)。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成27年度> ○駐車場60台(駐車区画舗装、区画線、車止め、車路舗装、屋外灯)</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸(本土158戸、浦戸地区48戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|---|----------------|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | D-4-8 |
| 事業名 | 北浜地区災害公営住宅整備事業 |
| 交付団体 | 塩竈市 |
| 基幹事業との関連性 | |
| 災害公営住宅整備において、入居者を対象とした駐車場整備は共同施設として位置づけられており、必要不可欠なものである。 | |